

(仮称)健都ライブラリー及び(仮称)健康増進公園の管理活用手法の考え方(案)

健康に ①気づき②楽しみ③学べる の3つの柱により多世代が交流し、健康寿命の延伸につながる場として、健康寿命の延伸に向け、市民の健康づくりの取組を継続的に進めることを目的とし、公園及び健都ライブラリーの一体的な活用を推進(運営)するため、一部を除き、指定管理者制度による管理運営の検討を進める。

【指定管理者制度活用】

■健都ならではの特徴的な取組と質の高い管理を推進

公園の健康遊具やウォーキングコース、多目的ルームでの様々な講座や健康・スポーツ関連図書を利用した取組など、市民の継続的な健康増進の取組を行う等、民間の専門的な知識を活かし、効率的かつ効果的な運営を指定管理により行う。

1 市民の継続的な健康づくり等の取組

- (1) 公園と図書館を一体的に活用した健康増進事業
- (2) 図書館を活用した健康増進事業
- (3) ゼロ系新幹線を活用した事業
- (4) 公園を活用した自然環境等事業
- (5) 独自提案事業

2 健康カフェ運営

オープンカフェ(ウッドデッキ、公園等も利用)、健康をキーワードとする飲食商品の提供、居心地のよい読書環境の提供、交流空間、公園と図書館をつなぐ機能

3 施設の維持管理及び補修

- (1) 建物及び設備保全業務(ゼロ系新幹線含む)
- (2) 公園施設保守点検、保全業務(簡易な補修含む)
- (3) 保安・警備業務
- (4) 日常清掃、定期清掃
- (5) 除草・植栽管理

4 運営

- (1) 市の主催・共催事業等優先的に利用する事業への支援
- (2) 使用許可及び使用料の徴収(施設、貸室、備品、駐車場)

【直営事業により継続性を維持】

■継続性・蓄積性の高い事業は直営で維持

図書館本来の教育・調査研究機関の専門的業務(継続性・蓄積性等)については、同様のサービスに加え特徴的な取組を実施し、全市でその成果を活用する。また、法令等で定められている許可等は直営とする。

1 図書館(※一部業務は別途民間へ委託)

- (1) 奉仕業務(窓口、受付、案内、登録、貸出・返却、予約、督促等、配架、整理)、蔵書管理
- (2) 資料の選定・収集・除籍
- (3) レファレンス業務
- (4) 関係機関・ボランティア・学校との連携
- (5) 健康カフェとの連携
- (6) 目的外使用許可
- (7) 修繕(20万円以上)

2 公園

- (1) 公園占用許可、目的外使用許可
- (2) 修繕(20万円以上)

3 健康に関する継続的な事業(イメージ)

- (1) 内臓脂肪解消セミナー
- (2) アクティブ運動塾
- (3) 公園体操(スマイル体操など)
- (4) 健康増進推進員養成
- (5) 運動習慣化プログラム など